

2024年4月11日

プライバシーマーク付与事業者 更新審査中証明書

一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会  
セキュリティセンター長



下記事業者は、更新審査中であることを証明する。

|      |                   |
|------|-------------------|
| 事業者名 | 京葉文具株式会社          |
| 登録番号 | 17003272(03)      |
| 所在地  | 千葉市花見川区花園三丁目16番6号 |

※この証明書は、当該事業者の付与の適格性の可否について決定するまでの間、プライバシーマーク制度のHPの下記URL「プライバシーマーク付与事業者検索」に当該事業者の名称が公表されている限り有効である。

<https://entity-search.jipdec.or.jp/pmark>

[参考]プライバシーマーク付与に関する規約

第10条 付与機関は、更新を受けようとする事業者について審査機関から付与適格決定の通知があったときは、当該事業者と更新後の有効期間に対応する付与契約を新たに締結し、プライバシーマーク登録証を交付する。

2 更新後の付与契約の有効期間は、更新前の付与契約の有効期間が満了した日の翌日から2年とする。

3 第1項の事業者について審査機関が付与の適格性の可否について決定するまでの間は、当該更新前の付与契約は、その有効期間の満了後もなおその効力を有するものとする。この場合、有効期間の満了後に経過した期間については、更新後の付与契約の有効期間に算入する。